

令和3年2月18日 開会

令和3年2月18日 閉会

# 佐賀県後期高齢者医療 広域連合議会定例会会議録

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局

## 目

## 次

2月定例会会期及び議事日程	2
2月定例会付議事件	3
△ 2月18日(木)	
出欠議員氏名	5
地方自治法第121条による出席者	5
開 会	6
会期の決定	6
議席の指定	6
副議長選挙	6
議会運営委員会委員の補欠選任	6
諸報告	6
会議録署名議員の指名	7
議案上程	7
提案理由説明	7
横尾俊彦広域連合長	7
議案に対する質疑	10
広域連合一般に対する質問	10
討 論	10
採 決	10
議決事件の字句及び数字等の整理	10
閉 会	11
(資料)	
議席表(「議席の指定」の際配付)	14

## 2 月 定 例 会

◎ 会 期 1 日 間

### 議 事 日 程

日 次	月 日	曜	議 事 要 項
1	2 月 18 日	木	午前10時10分開会 会期の決定 議席の指定 副議長選挙 議会運営委員会委員の補欠選任 諸報告 会議録署名議員の指名 議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 広域連合一般に対する質問 討 論 採 決 閉 会

◎ 2月定例会付議事件

△ 広域連合長提出議案

- 第1号議案 令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 第2号議案 令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 第3号議案 令和3年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第4号議案 令和3年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 第5号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合広域計画の一部改定について
- 第6号議案 佐賀県市町総合事務組合理約の変更について
- 第7号議案 専決処分について（佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）

△ 選挙・選任等

副議長選挙

議会運営委員会委員の補欠選任

議決事件の字句及び数字等の整理について

令和3年2月18日（木）

令和3年2月18日(木)

午前10時10分

開会

出席議員

2. 内野 さよ子	3. 三 苦 紀美子	4. 武 村 妃呂子
5. 松 尾 文 則	6. 中 山 昭 和	7. 益 田 清
8. 田 中 俊 彦	9. 中 山 五 雄	10. 松 石 健 児
11. 馬 場 茂	12. 宮 島 清	13. 山 下 芳 郎
14. 市 丸 典 夫	16. 牟 田 勝 浩	18. 山 本 茂 雄
19. 中川原 豊 志	20. 中 村 健 一	21. 池 田 正 弘
22. 嘉 村 弘 和		

欠席議員

1. 坂 口 久 信 (積雪のため)	15. 松 田 義 太 (積雪のため)	17. 山 口 常 人
-----------------------	------------------------	-------------

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	横 尾 俊 彦	副広域連合長	秀 島 敏 行
副広域連合長	末 安 伸 之	監 査 委 員	力 久 剛
事務局長兼会計管理者	牧 瀬 稔 子	副事務局長兼総務課長	宮 原 信
業 務 課 長	吉 田 一 成		

◎ 開 会

○嘉村弘和議長

おはようございます。ただいまから佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

◎ 会期の決定

○嘉村弘和議長

まず、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期を本日1日間とすることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期を本日1日間とすることに決定しました。

本定例会の議事は、お手元に配付している日程表のとおり進めることとします。

◎ 議席の指定

○嘉村弘和議長

それでは、日程により、議席の指定を行います。

議席は、会議規則の規定により、議長においてお手元に配付している議席表のとおり指定します。

◎ 副議長選挙

○嘉村弘和議長

次に、日程により、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法の規定により指名推選とすることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。指名推選の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

それでは、指名します。佐賀県後期高齢者医療広域連合議会副議長に田中俊彦議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました田中俊彦議員を佐賀県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、田中俊彦議員が佐賀県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました田中俊彦議員が議場におられますので、本席から会議規則の規定により告知します。

それでは、副議長に当選されました田中俊彦議員、登壇の上、就任の御挨拶をお願いいたします。

○田中俊彦副議長

改めまして、皆様おはようございます。ただいま副議長という大役を仰せつかりました、みやき町議会田中俊彦でございます。皆様方の御指導をいただきながら、しっかり務めさせていただき所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎ 議会運営委員会委員の補欠選任

○嘉村弘和議長

次に、日程により、議会運営委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員については、委員会条例の規定により、議長において、山口常人議員、内野さよ子議員、以上2名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました2名を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

◎ 諸報告

○嘉村弘和議長

次に、日程により、諸報告を行います。

報告の内容につきましては、配付している報告第1号のとおりです。

報告第1号

諸 報 告

○例月出納検査の報告について

令和2年11月30日から令和3年1月20日までに、監査委員から例月出納検査の結果について下記のとおり報告された。

その内容は、それぞれ議員各位にその写しを送付したとおりである。

記

- 11月30日 例月出納検査結果報告について  
(一般会計・特別会計等の令和2年度10月分)
- 12月22日 例月出納検査結果報告について  
(一般会計・特別会計等の令和2年度11月分)
- 1月20日 例月出納検査結果報告について  
(一般会計・特別会計等の令和2年度12月分)

◎ 会議録署名議員の指名

○嘉村弘和議長

次に、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長において内野さよ子議員及び三苦紀美子議員を指名します。

◎ 議案上程

○嘉村弘和議長

次に、日程により、第1号議案 令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)、第2号議案 令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)、第3号議案 令和3年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、第4号議案 令和3年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算、第5号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合広域計画の一部改定について、第6号議案 佐賀県市町総合事務組合理約の変更について、第7号議案 専決処分について(佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)、以上の7件を一括して議題とします。

◎ 提案理由説明

○嘉村弘和議長

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

○横尾俊彦広域連合長

おはようございます。

今日は急な雪にもなりましたが、議員の皆様にはおおよそ時間までに御参集賜りましたことを改めてお礼を申し上げます。行き来でなかなか苦勞の多い雪の日になっておりまして、帰りも気をつけて対応いただきたいと思います。

説明に入る前に、まずはじめに、2月13日に発生いたしました震度6強を観測いたしました福島県沖を震源地とする地震がございました。福島県や宮城県を中心に、広範な地域に多くの被害が確認されています。被災された皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧を、またさらなる被害がないことを念じている次第でございます。

それでは、本日、令和3年2月佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たりまして、後期高齢者医療制度に関わる近況を報告の上、今定例会に提案いたしております諸議案について、順次説明をさせていただきます。

まずは、新型コロナウイルス感染症の状況でございます。後期高齢者の方をはじめ、高齢の方が感染されますと大変重篤化するという指摘もございまして、我々も注視をしているところです。全国的な感染者の急増に伴いまして、厳しい医療供給体制の実情を踏まえ、本年1月には隣の福岡県を含む全国で11の都府県を対象に再び緊急事態宣言が発令され、宣言期間が3月7日まで延長されるなど、引き続き緊迫した状況が続いております。

県内におきましても、一時的に新たな感染者数が急増いたしました。1月下旬からは1日当たり10人未満で推移しておりますが、気を引き締めて対処していくことが必要だと考えております。

なお、この3日間ほど県内は新規感染ゼロで推移しておりますので、引き続き収束へ向かうことを念じております。

既に厚生労働省におきまして新型コロナウイルス感染症のワクチンが承認され、昨日、2月17日から一部の医療従事者を対象に先行接種がスタートしております。ワクチン接種の優先度が高い高齢者への接種開始につきましては、本年4月1日以降になる見込みとの報道がなされております。

コロナウイルスの収束に向けた大きな効果が期



待されているこのワクチン接種でありますので、その動向を含め、引き続き、高齢者医療への影響などについて注視してまいりたいと考えております。

県内の市町のワクチン接種の体制の整備、また広報についても順調にいくことを願っております。

次に、75歳以上の医療費の窓口負担についてでございます。令和4年以降、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となられるため、医療費がさらに増加することが見込まれております。政府は、こうした状況を踏まえ、年齢ではなく所得などに応じて負担を求め、全ての世代が公平に支え合う全世代型の社会保障制度の実現を目指しております。

そのため、政府は、年収200万円以上の方を対象に、医療費の窓口負担の割合を現在の原則1割から2割に引き上げるなどとした法律の改正案を閣議決定され、現在開会中の通常国会において改正案の成立を目指す方針とされています。

この改正案では、急激な負担の増加を抑えるため、引き上げの実施から3年間は、1か月の外来受診における自己負担の増加額を最大3,000円までとする配慮措置が設けられております。また、引き上げの時期につきましては、令和4年10月から半年以内とし、具体的な日程については、今後、政令で定めるということでございます。

現在の後期高齢者医療制度が発足して以来の大きな制度改正であると考えておりますので、改正法が成立した際は、国と連携しながら被保険者の皆様への丁寧な周知に努めてまいります。

続きまして、国が推進しておりますマイナンバーカードの取得促進について御説明いたします。

現在、国におきまして、本年1月からカード未取得者に対しまして、随時、カードの交付申請書が送付されておりますが、75歳以上の方につきましては、国からの全額補助を財源としまして、全国各都道府県の後期高齢者医療広域連合から交付申請書を送付することとされております。

また、本年の3月からマイナンバーカードが被保険者証としても利用可能となりますことから、被保険者が御自身で健診情報や薬剤情報、医療費

情報などを確認できるようになるなど、被保険者の皆様にとりましても、様々なメリットがございますので、本広域連合では、75歳以上の方にカードの利活用についてお知らせするリーフレットをお送りするとともに、カードの取得促進のため、本年度及び来年度に、それぞれ交付申請書の送付を予定しているところでございます。

次に、本年度から開始しております高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業につきまして、市町の御理解、御協力により、来年度からは、県内20市町、全ての市町に取り組んでいただくこととなっております。

来年度以降は、企画・調整を行う医療専門職、例えば保健師などの専従要件が緩和されるとともに、日常生活圏域が広い市町においては、複数の職員配置ができるようになるなど、これまでよりも取り組みやすくなったところでございます。

来年度以降も、佐賀県国民健康保険課や佐賀県国民健康保険団体連合会、医療機関などと連携を図りながら事業の支援を行ってまいります。

次に、本広域連合における第2期長寿健康づくり事業実施計画の中間見直しについてでございます。

平成30年3月に策定いたしました第2期長寿健康づくり事業実施計画につきまして、国や県が定める各種計画などと整合性を図り、中間評価後に本計画の内容を見直すものでございます。見直し前の計画を基本に、医療費のデータなどを更新することにより、目標数値の見直しを行ってまいります。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の事業開始に伴いまして、事業体系図など所要の見直しを盛り込んだ素案を作成いたしました。

この素案を基に、佐賀県国民健康保険団体連合会の保健事業支援・評価委員会の委員や、市町関係者、広域連合運営懇話会の委員などへの説明を行うとともに、パブリックコメントの実施により、それぞれからいただいた意見を反映させまして、本年3月の見直しを予定しております。今後は、見直し後の本計画に基づき、一層の事業推進に取り組んでまいります。

それでは、今議会に提案いたしております議案につきまして、御説明申し上げます。

初めに、第1号議案の令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)でございます。補正の額は、歳入歳出それぞれ390万5,000円を減額し、補正後はそれぞれ1億9,278万6,000円としております。

今回の補正の主なものは、派遣職員給与等負担金の増額と、補正予算(第1号)により、一旦予備費に計上した令和元年度共通経費負担金の剰余分570万4,000円を減額し、市町の共通経費負担金を減額・調整いたしております。

次に、第2号議案の令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)でございます。

補正の額は、歳入歳出それぞれ4,440万1,000円を減額し、補正後はそれぞれ1,298億7,083万9,000円としております。

今回の補正の主なものといたしまして、保健事業等の執行見込みによる増減、また、前年度事務費負担金剰余分の精算などによりまして、歳入歳出の調整を行うための減額などを行っております。

続きまして、第3号議案の令和3年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億9,533万9,000円で、前年度当初予算と比較して435万2,000円、率にして約2.3%の増となっており、広域連合事務局の管理運営に係る所要の経費を計上いたしております。

次に、第4号議案の令和3年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,282億3,568万2,000円で、前年度当初予算と比較し10億5,294万6,000円、率にして約0.8%の増となっております。

その歳出の大部分を占めます医療給付費でございますが、来年度の平均被保険者数は約12万5,000人、1人当たり医療給付費は約101万1,000円と見込んでおりまして、保険給付費は0.6%増の1,271億6,086万9,000円を計上しております。

そのほか、冒頭でも申し上げましたが、令和3

年度においては、マイナンバーカード未取得者に対するカード取得促進に係る広域連合広報事業の増をはじめ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業などが増となっております。

次に、第5号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合広域計画の一部改定について御説明いたします。

現在の第4次広域計画は、平成31年度からの5か年の計画となっており、関係市町と連携・協力して、安定的な事業運営を行っていくことを目的としておりまして、その中で、広域連合と関係市町の事務分担に関する事項についても定めております。

この広域計画でございますが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進に当たり、国の法改正により、広域計画に広域連合と市町の連携に関する事項を定めるよう努めなければならないことと新たに定められたところがございます。

そのため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業に係る市町への事業委託などについて、本広域計画に盛り込んでいるところでございます。

次に、第6号議案の佐賀県市町総合事務組合規約の変更について御説明いたします。

この議案は、佐賀県市町総合事務組合の事務所の移転等に伴いまして、同組合が共同処理する事務として設置、管理及び運営する会館の名称を「自治会館」から「佐賀県市町会館」に変更するため、同組合の規約の変更を行うに当たって、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体の協議が必要となることによるものでございます。

その協議については、地方自治法第290条により関係地方公共団体の議会の議決を経ることとなっておりますので、議案を提出するものでございます。

最後に、第7号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、御説明いたします。

こちらは、国における新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、広域連合の新型コロナウイルス感染症に感染

するなどした被用者への傷病手当金の支給に関連する本条例の一部を改正する必要が生じたため、専決処分を行っております。

国の法改正が2月13日に施行され、本条例の一部改正も2月13日に施行する必要がございましたので、議会を招集する時間的余裕がございませんでした。地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、議会の承認をお願いするものでございます。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、御説明を申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

**○嘉村弘和議長**

以上で提案理由の説明は終わりました。

◎ 議案に対する質疑

**○嘉村弘和議長**

次に、日程により、議案に対する質疑に入ります。

これまでに通告はありませんので、これをもって質疑は終了します。

◎ 広域連合一般に対する質問

**○嘉村弘和議長**

次に、日程により、広域連合一般に対する質問を開始します。

これまでに通告はありませんので、これをもって広域連合一般に対する質問は終了します。

◎ 討 論

**○嘉村弘和議長**

次に、日程により、第1号から第7号議案に対する討論に入ります。

これまでに通告はありませんので、これをもって討論は終了します。

◎ 採 決

**○嘉村弘和議長**

これより議案の採決を行います。

まず、第1号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第2号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第3号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第4号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第5号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第6号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第7号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第7号議案は原案のとおり承認されました。

◎ 議決事件の字句及び数字等の整理

**○嘉村弘和議長**

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について

てお諮りします。

今定例会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするときは、会議規則の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

◎ 閉 会

○嘉村弘和議長

以上をもちまして、議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午前10時35分 閉 会

会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 鷺 崎 ゆみ子

参 事 官 原 信

書 記 富 永 誠 一

書 記 三 好 智 喜

書 記 江 口 剛 児

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長 嘉 村 弘 和

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 内 野 さよ子

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 三 苫 紀美子

会 議 録 作 成 者 鷺 崎 ゆみ子  
佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局長

# 議 席 表

(令和3年2月18日)

松田議員 (鹿島市)	牟田議員 (武雄市)
---------------	---------------

15 16

山口議員 (伊万里市)	山本議員 (多久市)
----------------	---------------

17 18

中川原議員 (鳥栖市)	中村議員 (唐津市)
----------------	---------------

19 20

池田議員 (佐賀市)	嘉村議員 (佐賀市)
---------------	---------------

21 22

益田議員 (みやき町)	田中議員 (みやき町)
----------------	----------------

7 8

中山議員 (上峰町)	松石議員 (基山町)
---------------	---------------

9 10

馬場議員 (吉野ヶ里町)	宮島議員 (神埼市)
-----------------	---------------

11 12

山下議員 (嬉野市)	市丸議員 (小城市)
---------------	---------------

13 14

--	--

坂口議員 (太良町)	内野議員 (白石町)
---------------	---------------

1 2

三苦議員 (江北町)	武村議員 (大町町)
---------------	---------------

3 4

松尾議員 (有田町)	中山議員 (玄海町)
---------------	---------------

5 6

議席の指定	内野 議員 (2番)
	三苦 議員 (3番)
	武村 議員 (4番)
	松尾 議員 (5番)
	中山 議員 (6番)
	益田 議員 (7番)
	中村 議員 (20番)